

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等の定期的な実施により、目標通り汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析	○公共用水域、地下水、海域における放射性物質等のモニタリングは、原発事故後の水環境中における放射性物質の挙動等を把握し、科学的に正確な情報を国民に提供することにより、国民の安心の醸成に寄与するものであり、安心の形成、風評抑制の観点から基礎的情報として継続して収集、公表することが望まれている。 ○環境省のホームページで公表されたモニタリング結果は、多くの閲覧がされており、施策目標に有効かつ効率的に寄与している。 ○なお、令和2年度のモニタリングに関しては、公共用水域について新型コロナウイルス感染拡大対策の一環として7月上旬までモニタリングの着手を見合わせた。この結果、年間調査回数が1~2回減少したが、放射性物質の水環境中の挙動把握に影響はなかった。
	次期目標等への反映の方向性	○測定指標1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回) ・公共用水域放射性物質モニタリング調査は、福島第一原発事故により環境中に放出された放射性物質(主にセシウム)の公共用水域中の挙動を把握するとともに、結果を速やかに公表することにより、国民の安心の醸成に寄与するものであり、引き続きモニタリング結果の速やかな公表(年間55回を予定)を目標と設定することが妥当と考える。 ・引き続き、国民の安心の醸成に資するため、必要に応じ調査の見直しを行い、結果を速やかに公表していく。 ・原発事故により環境中に放出された放射性物質の公共用水域中での挙動等を的確に把握し、結果を速やかに国民に公表することで、国民の安心の醸成に資するため、引き続き調査結果の公表回数を目標としていく。 ○測定目標2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回) ・地下水放射性物質モニタリング調査は、適切な地下水管理を目的としたものであり、引き続き4回の公表を目標として設定することが妥当と考える。 ・引き続き適切な水質環境基準の見直しを行うとともに、適宜、測定項目や測定指標も見直すこととする。 ・本目標の達成率も参考に、引き続き適切な地下水放射性物質モニタリング調査の見直しを行う。 ○測定目標3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回) ・被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査は、年に1回実施しており、毎年度1回調査結果を公表することは妥当と考えられる。 ・引き続き国民の不安解消に資するため、必要に応じ調査の見直しを行い、適時に公表していく。 ・被災地海域の有害物質、放射性物質モニタリング調査等の実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧・復興に資するため、引き続き調査結果を公表する。

学識経験を有する者の知見の活用	水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会において、前年度に実施した調査結果について評価を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・公共用水域における放射性物質モニタリング測定結果(環境省HP) ・地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP) ・被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP)
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名	筒井誠二(水環境課長) 山下信(海洋環境室長) 筒井誠二(地下水・地盤環境室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---------------------------------------	--------	--	----------	--------